

インクルーシブ教育実践推進校(パイロット校)について

神奈川県教育委員会では、平成 28 年度から始まる県立高校改革において、知的障がいのある生徒が高校教育を受ける機会を拡大するため、インクルーシブ教育実践推進校を指定することとしました。そのうち、最初に指定した茅ヶ崎高校、厚木西高校、足柄高校の3校を「パイロット校」と呼んでいます。

かながわのインクルーシブ教育の推進

神奈川県では、共生社会の実現をめざして、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び、共に育つインクルーシブ教育を推進しています。

※共生社会：すべての人が、相互に、人格と個性を尊重し、支え合い、生き生きと生活できる社会。

【インクルーシブ教育実践推進校（パイロット校）の取組】

パイロット校では、障がいのある生徒もない生徒も、共に学ぶことを通じて、相互理解を深め、多様性の受容力・社会性・思いやりの心を育みます。

<具体的な取組>

(1) 知的障がいのある生徒を対象とした「連携募集」による入学者選抜の実施

各パイロット校では、一般募集とは別に、知的障がいのある生徒を対象とした「連携枠」を設けて、入学者選抜を行います。

(2) 教育課程の工夫

各パイロット校では、現行の教育課程を基本とした上で、生徒一人ひとりの状況に応じ、必要な配慮を行いつつ指導に取り組みます。

●配慮の内容（例）

- ア 学習内容や教材の精選などの教育課程の運用における工夫
- イ 通常の学級における指導に加え、ティームティーチングによる指導、習熟度別少人数での指導、リソースルーム等を活用した個別指導等、生徒の状況に応じた多様な形での指導体制の整備
- ウ 学習評価においては、特別支援教育において実施されている「個人内評価」も活用

(3) キャリア教育

卒業後の自己実現と円滑な社会接続に向けたキャリア教育体制を整備します。

●指導の内容（例）

- ア 基本的な生活習慣の確立やコミュニケーション能力の育成
- イ 関係機関と連携した進路指導
- ウ 1年次から3年次まで継続的な職場見学やインターンシップ等

ご確認下さい

パイロット校では「就学奨励費」は支給の対象となりません。

就学奨励費：特別支援学校及び特別支援学級において保護者が負担する教育関係経費を、家庭の経済状況等に応じて、国及び地方公共団体が補助する制度。対象とする経費は、通学費、給食費、教科書費、学用品費、修学旅行費など。

パイロット校における連携募集による入学者選抜について

神奈川県は、県内3地域で、インクルーシブ教育の推進に係る「連携型中高一貫教育」に取り組みます。この制度により、各パイロット校では、一般募集とは別に、地域内で連携する中学校に在籍する生徒に限定した「連携募集」による入学者選抜を行います。その概要は、次の通りです。

募集人数	パイロット校各校21名 (入学後は通常の学級に3名程度ずつ在籍します。)
茅ヶ崎高校の連携中学校	茅ヶ崎市・寒川町立の各中学校(16校)
厚木西高校の連携中学校	厚木市立の各中学校(13校)
足柄高校の連携中学校	南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町立の各中学校 (9校)
志願資格	連携する中学校に在籍し、知的障がいがあり、療育手帳B2を取得できる程度の生徒で、次のア～オの全てに該当する生徒 ア 学級集団での学習及び生活が可能な生徒 イ 学校生活において、原則として医療ケア等を要さない生徒 ウ 公共交通機関等を利用して、自力での通学や校外における学習活動への参加が可能な生徒 エ 志願先の高校が実施する交流・連携事業に参加するなど、入学の意欲のある生徒 オ 入学後、将来の自立に向けて、学校生活に積極的に取り組む意欲のある生徒
選抜の方法	学力検査は実施せず、面接などにより実施

※ 前年度参考 【平成29年度連携募集志願に向けた動き】

パイロット校の連携募集を進路希望先として検討したい方は、まず、中学校の先生にその意志を伝えてください。

5月～8月

パイロット校について十分に理解しながら進路希望について検討していただくため、各パイロット校の「中高連携事業のお知らせ」に掲載している、「学校行事」「学校説明会」「授業見学」に、少なくとも1回ずつ、必ず参加してください。

5月～9月

中学校で進路相談を行い、9月下旬までに、パイロット校を進路希望先とするかどうかの決定ができるように進めていきます。

公立高等学校共通選抜の日程に準じて志願手続きを行います。その後、入学者選抜を行います。志願手続きや入学者選抜の日程は、今後、公表されます。

お問合せ先 | 神奈川県教育委員会教育局インクルーシブ教育推進課
TEL 045(285)1022